

## 「どこシル伝言板」の啓発活動を行います

諏訪市では令和3年度より、認知症高齢者が行方不明になった際の早期発見ツールとして、「どこシル伝言板」を導入しています。

9月の認知症月間に合わせて、より多くの方に知っていただくために上諏訪駅前と綿半スーパーセンター諏訪店にて啓発用ティッシュを配布し啓発活動を行います。

1. 日時：令和7年9月19日（金） 午前7時00分～8時30分  
令和7年9月26日（金） 午前11時00分～正午
2. 会場：上諏訪駅前（9/19）、 綿半スーパーセンター諏訪店出入り口（9/26）
3. 内容：「どこシル伝言板」啓発用ティッシュの配布
4. 参加者：諏訪市 高齢者福祉課 職員
5. 「どこシル伝言板」について  
認知症高齢者がQRコード付きシールを衣服等に貼り付けておくことで、行方不明になった際、発見者がQRコードをスマートフォン等で読みこむことで、ご家族へ発見したことを連絡することができ、発見者とご家族で連絡を取り合うこともできます。シールは高齢者福祉課で事前登録し、無料で配布しています。  
詳細は別紙をご覧ください。



〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30  
長野県 諏訪市 健康福祉部  
高齢者福祉課 高齢者福祉係  
（担当）黒川  
電 話 0266-52-4141（内線298・291）  
FAX 0266-53-6073  
メール koufuku@city.suwa.lg.jp



# 諏訪市認知症高齢者等見守りシール交付事業

## どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

## どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の  
手順を確認できます

### 準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



### 24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

### 個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

### 声かけをしやすい

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



### 耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



### 蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

諏訪市役所 高齢者福祉課 (地域包括支援センター)

電話：0266-52-4141 (内線 291・292・298)



1

## 事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2

## ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明  
↓  
保護

発見者

3

## QRコード読取



発見者

4

## 読取通知 メール受信



保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

事務局も  
受信

## 登録シートが重要!

| どしる伝言板登録シート                                                                                                                                                                                                |          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 記入日                                                                                                                                                                                                        | 保護対象者 ID |
| <b>1 保護対象者のニックネーム</b><br><small>※呼ばれて返事をしてもらえる愛称<br/>※個人情報保護の観点から、氏名(姓・フルネーム)での登録は禁止です<br/>例:「お父さん」「先生」等、ご自宅や職場で呼ばれていた愛称等</small>                                                                          |          |
| <b>2 生年月日(年月まで)</b>                                                                                                                                                                                        | 西暦 年 月   |
| <b>3 性別</b>                                                                                                                                                                                                | 男 ・ 女    |
| <b>4 身体的特徴</b><br><small>※身長や体型、メタボの有無、よく目につけるものなどでものほかに詳しく記入します<br/>例: ① 身長 150cm ② 中肉中背 ③ 眼鏡使用</small>                                                                                                   |          |
| <b>5 既往症</b> 例: ① 認知症 ② 糖尿病<br><small>※今までにかかった大きな病気など記入します</small>                                                                                                                                        |          |
| <b>6 保護時に注意すべきこと</b><br><small>※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に對する具体的な対応方法など記入します<br/>例: ・お話を聞いて、言葉に話しかけてください<br/>・「はい」と話しかけると安心しやすいので、「先生」と話しかけてください<br/>・汗や臭いがあったら、体臭の可能性がありますので、所持している服をなるべくよく洗ってあげてください</small> |          |
| <b>7 発見通知メールアドレス</b><br><small>※発見時に連絡を受けるメールアドレスです<br/>記入に行くことが可能な方を3件まで登録できます<br/>(例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)</small>                                                                                         |          |

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人  
発見者



お迎え→ご帰宅

保護者

7

発見者

伝言板でやりとり

保護者

5

## 情報の確認 現在地入力



発見者

警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

6

## 発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

事務局も  
受信